

外来診療 体制

これまでの「診療・検査医療機関」が
外来対応医療機関 に名称変更します

医療機関の一覧は、受診情報センターでご案内します
また、県ホームページでも公表します

幅広い医療機関で受診できる体制を目指します

治療費の 取り扱い

受診時の費用は通常の保険診療となり

原則として自己負担 が発生します

一部公費支援が継続されます

入院医療費は月最大2万円を公費支援
(高額療養費制度の自己負担限度額から減額)

新型コロナ治療薬は全額公費支援

※令和5年9月末まで